

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 8 月 2 1 日（水） 午後 0 4 時 0 4 分～午後 0 5 時 0 1 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 伊藤 誠 内田 博紀 永山 智仁 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午後 4 時 4 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より御挨拶がございます。

○議長 皆様、先日に引き続きまして、お集まりいただき誠にありがとうございます。

まず、御報告をいたします。8月13日付で小川学議員から私宛てに、一身上の都合により議員の職を辞したい旨の届出がございました。地方自治法第126条により、閉会中においては議長の許可を得て辞職することができるとなっております。今回これを私のほうで許可いたしましたので、御報告いたします。なお、小川学議員辞職に伴う協議事項については、後ほど御協議願えればと存じます。

また、議会広報について、先日お願いいたしました調査票につきましては、お忙しい中回答に御協力いただき、ありがとうございました。結果については、昨日ラインワークスにて共有したものととなります。本日は、この結果に基づき審議を進めていきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

9月定例会直前となり、皆様お忙しいところではありますが、引き続き柏市議会の課題について活発な御協議をお願いいたしたく、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。以上です。

○委員長 それでは、まず議員の辞職についてを議題といたします。事務局より説明願います。

○議事課長 先ほど議長より御報告いただいたとおり、8月13日付で小川学議員が辞職したことにより、8月21日現在の会派構成は資料1、(1)のとおり無所属の会が消滅となり、無所属議員が5名となっております。この議員辞職に伴い、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分、議席、議員控室について順次御確認、御協議をお願いしたいと存じます。

まず、資料1、(2)、各委員会の構成についてでございます。議会運営委員会の構成についてでございますが、交渉会派は3人以上であり、無所属の会からの選出はございませんので、変更は生じてございません。次のページを御覧ください。常任委員会の構成についてですが、今回の辞職により総務市民委員会が1名欠員となりますが、ほかの構成会派に影響はございません。次のページを御覧ください。議会広報委員会の構成については、会議規則により会派案分により選出された10人をもって構成することとなっております。このため、最大剰余方式により割当て人数を算出いたしますと、柏清風さん4人、公明党さん2人、日本共産党さん、みらい民主かしわさん、市民サイドさんがそれぞれ1人となり、9人が確定をいたします。残りの1人につきましては、公明党さん、日本共産党さん、みらい民主かしわさんの3会派での協議または抽せんが必要となります。以上でございます。

○委員長 まず、議会運営委員会の構成については変更はありません。

次に、常任委員会の構成については、事務局説明のとおり構成会派に影響が出ていないことからバランスを欠く状況にはなっていないため、現状のとおりとてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、現状のとおりといたします。

次に、議会広報委員会の構成についてですが、協議または抽せんが必要となりますので、関係会派におかれましては議会運営委員会終了後、こちらに残って御協議をお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 各委員会の構成について、ほかに何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの協議のとおりといたします。

○委員長 次に、議席についてを議題といたします。

まず、事務局より説明願います。

○議事課長 資料１、（３）、議席を御覧ください。議席につきましては、先例によりまして、会派異動等に伴い議席変更の必要が生じた場合は、基本的には当該会派内で調整し、他会派に影響が及ぶときは関係会派で調整の上、変更するのが例であるとなっております。今回の議員辞職に伴い、無所属の会さんが消滅となり、議席番号４番が空席となりますが、無所属の会さんについては議席が元々離れていたこと、他の会派さんにおいても現状の議席で一定のまとまりがある状況でございます。以上です。

○委員長 それでは、議席について、資料１、（３）でお示ししていますとおり今回新たに議席の変更をする必要がないと考えますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいまの協議のとおり欠員のまま、現状のままといたします。

○委員長 次に、議員控室についてを御協議願います。

控室の割り振りについて事務局より説明願います。

○庶務課長 資料１、（４）でございます。このたびの議員辞職によりまして無所属の会がなくなり、無所属議員が５人となりました。そこで、末永議員には無所属議員の控室に移動していただきます。なお、現在面談室が１部屋しかない状況ですので、７ページ、図面上の９の部屋にある荷物を２の部屋に移し、元のとおり９の部屋を議員面談室といたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知お願います。

○委員長 議員辞職に関する協議は以上となりますが、その他何かございますでしょうか。

共産党さん。

○渡部 確認をさせてください。つまり、今の2番の部屋、ここはそのまま空き部屋になるということ。

○事務局 昔のこの7ページでいうところの9番の部屋、ここが今荷物がかなり入ってございますので、それを2番の部屋に移動させまして、9番の部屋を議員面談室として復活させたいと思っております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、本件については以上といたします。

○委員長 次に、議会広報についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で依頼しました議会報に係る議長案の調査票について各会派から御提出をいただきました。こちらの調査票を基に議論を進めていきたいと思えます。柏清風さん、公明党さんはパターン1を選択していただいておりますが、その他の3会派の皆様からは御意見をいただいておりますので、まずはこの調査票に関して各会派より御説明をいただきたいと思えます。

まず、日本共産党さん。

○渡部 実は会派で相談して、パターンの1についても2についてもなかなかちょっと合意ができませんでした。無理やりここをどこかを選択しなければいけないということに、まず会派としての合意ができなかったということです。パターン1の場合は、これは結局全戸配布をしないということですよね。私どもは全戸配布がもう大前提で、これが市民にとって議会の様子を知っていただくには一番いい方法だと思っております。それで、仮に紙面が極端に減った場合、確かにQRコードを駆使する、QRコードで内容をよく知ってもらうということは進めるべきと思えます。ただ、この間いろんな方にやはり意見を聞いてみました。そうすると、今の広報にも確かにQRコードありますけれども、QRコードで中身を見たという方は、実はほとんどというか、あまり、かなり見かけませんでした。そこまでしてその内容を知ろうと思う人ってやはり少ないんだなと。実際にその文章になっているものを読んで理解をするという方が多いんだなと思えました。ですから、やはり全戸配布を求めるんですけども、そのときにある程度広報の中身についても充実していないと、議会そのものが一体どんな議論をしているのか、その先はもう市民の皆さん、QRコードとかでそれぞれ調べて知ってくださいということではなく、ある程度のことは知らせる必要があるのではないかと思います。それとやはりこの間の議論の中で、もっと調査すべきではないかということにも会派の中ではいろんな意見が出ました。他市の全戸配布の状況なんかを見ますと、やはりいろんな工夫がなされていたり、

何とか全戸配布しようという業者の委託とか頼む先、お願いする先なんかもいろんな工夫なされていて、そこまでは実はなかなか私どもも調べ切れませんでした。自治体によって、やはりいろいろなんだなと思いましたから。ただ、大きな自治体でも全戸配布やっているところありますし、やはりその辺の調査というのは、もうちょっと時間をかけてやるべきではないかというふうに思いました。

それで、どうしてもネックになってくるのが費用について。費用がかさむ、そうするとページ数を少なくといった場合、何より市民にきちんと知らせるということが議会の役割だというふうに思いますし、最低限その載せなきゃならない紙面はあるというふうに思いますので、いろいろと私どもはやはり視察の予算の削減で費用を生み出すべきだという立場を取っていましたが、行政と議会というのは全くやはり別ですので、必ずしも柏市の広報と一体化する必要もないし、そこにどうしても挟み込むという、独自で配布のルートというのも検討すべきだなと思います。その場合には議員報酬の引下げ、それで費用を生み出す、そういった覚悟がこの議会の中にあつたら、市民も議会に対するその視点、目線っていいですか、それがかなり変わってくるのではないかな。議会のほうもこれだけの努力をして市民に議会の様子を知ってほしいんだというその決意みたいなのが表れるのかなと。何を優先すべきかって考えたときには、全戸配布と紙面の充実、それにどうしても費用的なことでそれがハードルに、ネックになるというんだつたら、視察の経費削減だけではなく議員報酬の削減でその費用を生み出す、そういった意見が出て、この意見に関しては会派の中では一致をしています。

2つのパターンについては、もう本当にどちらにも実は丸をつけられないなという状況でした。だから、どうしても丸をつけて、その後改善が必要であるならば、その改善についてさらに協議をする必要があるというふうに考えます。それと、今議会報というのは全ての議員に関わる問題で、確かにこの議運の中で議論はしていますけれども、無所属の方の意見というのがなかなか反映できないんですね。ですから、そこは例えば全員協議会なり、各派代表プラス無所属議員なり、無所属の議員の人の意見もしっかりと反映できるような方策というのも検討すべきではないかというふうに思います。私どもの意見は以上です。

○委員長 次に、みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも本当にどちらか必ず選択してくださいと、ほかに選択肢がなかったもので、どちらかといえば1ということですがけれども、ここはやはり記載しているように、議員個人の一般質問の欄というのは、完全に削除するというのはやっぱりどうなのかなと。これは個人の質問の見せる場じゃないよという意見ももちろんありますけれども、やっぱりこの案件については、この議員はこういったこと、こういった立場だとか、あるいはこういったことに関心がある議員だとかというのをこうした一般質問の欄からやっぱり一つ市民の方が知るきっかけになるという、その要素も含まれているわけですから、全く今取り上げているものをいきなりゼロベースにするというのはどうなのかなと。ちょっと急過ぎないのかなと。段階的にネッ

トとかSNSとかQRコードとか、そういったものにいくのはもちろんこの時代です。それはもちろんなんですが、じゃいきなり昨日まで一般質問を見ていた方たちが紙ベースで見ていただく形に、いきなりそれSNSとQRコードとかで見てくださいよというのはやっぱり酷な話で、これ読んでくださってる方っていらっしゃるわけですね。そこをもう読まないよということを前提に話を進めるのは、やっぱりどうなのかなというところです。

それから費用については、今共産党さんからもお話ありましたけれども、私どもも予算について、最大限どのぐらい使えるかという話をまずこの場でしっかりと話し合っていないのではないかなと思っています。今出ました視察の費用を削ったらどのぐらいになるのかとか、議員報酬を削るか削らないかについても、そういう方法もあるよということで、そこら辺しっかりと議論して、幾らぐらい、今の費用はこれぐらいで、それからどのぐらい増やせるのか、最大限どのぐらい使えるのかといった議論も考えながらやっていかなければいけないところなんじゃないかなということで、一応1に丸はしておりますけれども、なかなか納得がいく1というわけではないです。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私どもも会派の中で様々な意見があって、議長案は今の予算の中で現実的な案というのを出示してくださったんだと思うんですけど、その内容の部分、どの部分を残して何を新たに入れていくのかとか、ウェブを改造するにしてもどの部分、どういうふうなウェブにしていくのかというところを、ちょっと中身を話し合ってからじゃないと、なかなか量と配布方法だけ決めていくというのが難しいなと思いました。その上で、千葉県の主要都市、人口10万人以上の議会を全部調べてみたんですけど、A4サイズで4ページ未満というところはなかったんです。最低でも4ページ、タブロイド版でも4ページ。私たちが求める議会広報にどれぐらいの文字量というか、情報量が必要かって考えたときに、A4でぺら1枚で裏表だけでは、ちょっとあまりにも議会のことを伝えるには少な過ぎるかなと思っています。なのでパターン1とパターン2、どちらか選ばなければいけないというのであれば、私の意見もあるのですけれど、最低4ページは欲しいということで、パターン1に丸をつけさせていただきました。できれば全戸配布も検討すべきだと思いますし、後の紙面企画、配布方法のところにも書いたんですけど、できる限りのことをすべきということで、町会の回覧板での配布とか、広報かしわへの同時掲載、4分の1っていうところもぜひやっていただきたいと思いますしという意見を書きました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。こちらの調査票につきましては、もう私も当然拝見させていただきましたが、パターン1か2を選択するなら1という意見は多かったとは思いますが、今の御意見のとおり、必ずしも納得されているような感じでもありませんでした。御説明いただいたとおり、自由記述の部分やほかの案の部分を見ますと、既に確認済みの要望事項や意見の相違なども多少は見受けられ

ました。意見の一致は見る事ができておりませんので、ここで改めてこれまでの議論の経過について皆様に御確認いただきたいと思います。

それでは、事務局、説明をお願いします。

○議事課長 資料2を御覧いただければと思います。これまでの議会広報における協議の経過について、改めて御説明をさせていただきます。まず、令和4年12月8日の議会運営委員会において、令和5年度から広報かしわが全戸配布の実施を決定したことを受けまして、現状の議会だよりの配布方法について議論となっておりまして、そこでは意見はまとまりませんでした。今後継続して検討していくこととなっております。改選後の令和5年9月に全戸配布実施の是非を含め、予算措置等の部分について協議、検討を進めていくことが議会運営委員会で決定されまして、議長からまずは基本に立ち返り、全会派で議会だよりの在り方についての共通認識を醸成した上で、配布方法も含めた今後の議会だよりの在り方について、継続的に協議してほしいとの発言がございました。なお、今回の、具体的には市民サイドさんの調査票ですか、に記載がありましたが、議会運営委員会での検討につきましては、こちらの議長の御発言を基に、この時点から議会だよりの在り方について具体的な協議がスタートしております。これを受けまして、令和5年10月に各会派から意見を聴取したところ、議会だよりをよりよくしていきたいというお考えは一致をしていたため、少し時間をかけて研修や視察などを行いながら、議会だよりを発行する目的について共通認識を持った上で議論を重ねていくこととなっております。あわせて、仮に令和7年度から配布方法の変更及び議会だよりのリニューアルを行う場合には、令和6年9月定例会招集日1週間前の議会運営委員会までに予算に関わる部分についての結論を出す必要があることを確認していただいております。その後、議長主催の研修会と議会広報委員会と合同での行政視察を行い、それらを踏まえて議会だよりを発行する目的につきまして全会一致により定め、さらに議会広報規程の議会報の発行目的を明確にした形で改正をしております。あわせて、明らかとなった現状の課題について確認をさせていただき、議論を進めていくこととなっております。令和6年6月には、現状の課題について各会派から御意見をいただき、それらの意見を一度持ち帰っていただき、他会派の意見をいま一度共有して会派内で議論を深めていただくよう委員長よりお願いをしていただいているところでございます。さらに、下関市への行政視察を経て、7月31日の臨時の議会運営委員会において、多くの市民に議会を知ってもらうため、過度な予算をつけずに必要な情報をお届けするにはどうすればよいかを踏まえた議長案が2案提示され、委員長から9月定例会招集日1週間前の議会運営委員会が開かれる8月30日をめどに結論が出なければ、令和7年度も現状のまま新聞折り込みで議会だよりをお届けすることになることを改めてお伝えをさせていただいたところでございます。

なお、前回の議会運営委員会において、複数の会派から御意見の出た広報かしわへの議会だよりの挟み込みにつきましては、今回もみらい民主かしわさんのほうから記載をされてはございますが、前回御説明したとおり配布業者において挟み込み

の対応を行っていないこと、また執行部から二元代表制の観点から市広報紙として一貫性の担保が難しいことなどの理由により対応不可であることを確認しておりますので、御了承ください。また、配布方法について、町会の回覧板での配布という御意見も今回の調査票にございましたが、現在の町会加入率が約60%と低減していること、また配布を町会にお願いすることにより、町会への負担がさらに増えてしまうということ等から対応は難しいことを確認してございます。以上でございます。

○委員長　ここで議長から発言を求められております。

○議長　ただいま事務局から現在までの協議の経過について説明があり、御確認いただいたとおり、長い時間をかけて議会だよりまたは広報の在り方について御協議をいただいてまいりました。その中で、広報かしわとの同時配布については対応が不可であること、あるいは議会運営委員会において予算に関わる部分を協議をし、紙面の内容については議会広報委員会において協議をしてもらうこととし、この8月末をもって結論を出す必要があることについては既に何度も確認をしていただいているとおりとなります。今回提示させていただいております議長案につきましては、予算をむやみに増やすことなく、これは全体の合意を得るために探る上で欠かせない要素であるとの判断からでございます。予算をむやみに増やすことなく議会の情報を欲している方に確実に届けるための手段として提案させていただいているものでございます。

そもそも議会だよりを発行する目的、何のために配布するのかといえば、資料に記載のとおり、議会を知ってもらうためのきっかけの一つとする。手に取って、見て、読んでもらう広報紙を目指すことで、開かれた議会、親しみやすい議会を促進していく。そして、議会における議論の経過やその内容について、若年層も含めた幅広い年代の市民に周知するとともに、議会活動についての理解を図ることで市政に対する関心を深めると定めております。これは一連の議論、協議の中で皆様に御意見をいただき、定めたものでございます。この目的を達成するために、基本に立ち返り、全会派で議会だよりの在り方についての共通認識を醸成した上で、今後の議会だよりの在り方について継続的に協議してほしいとお願いしているのが今現在の状況でございます。私といたしましても、議論の下準備として、あらゆる方法での配布、配信、発信を検討いただけるよう、広報規程の改定といったことも行ってまいりました。これは、ウェブなりSNSなりというところが明文化されていなかったものを広報規程に盛り込んだといったことを行ってきたということでございます。ぜひ公金を使って配布する議会だよりをどういう形にすることがよいのかをいま一度考えていただきたいと思います。

例えば4ページで全戸配布をした場合、先日本示したとおり約1,900万円費用がかかります。紙で届くことがよいと考えている方がいる一方、ウェブのほうがよいと考えている方もいらっしゃいます。その場合、紙での配布は税金の無駄遣いと考えられるのも自然だと考えます。そこで、全戸に情報が届き、より多くの人の目に触れるであろう広報かしわに議会だよりを発行したことをお知らせし、そこからウェブ

で閲覧をする方にはウェブで、また紙で読みたいという方には郵送で届けるという方法を取る、これがパターン１でございます。一方、パターン２は紙での全戸配布を先に考えた、重点を置いた案となっております。この場合、議会に興味、関心を持ってもらうためのエントリーシートとして議会だよりを活用し、ホームページ等による情報発信に注力いただくことになろうかと存じます。ホームページ等の充実の方法については、今後広報委員会で大いに御協議をいただき、必要があれば予算措置を議長としてもお願いしていきたいと考えております。なお、ページ数については、内容を決めてからページ数を決めてはどうかという案もございましたが、その場合載せたい項目が増え、必然的にページ数も増えていくのではないかと考えられます。その場合、予算に限りがある以上、現実的な議論が展開される可能性は低いと言わざるを得ません。そのため、そうではなく、これはパターン１においても言えることかと思いますが、議会として発信すべき情報と、会派ないし個人で発信すべき情報をきちんと精査し、４ページなら４ページ、２ページなら２ページと決めた上で、どう市民に情報を届けるかを考えていただきたいと思います。

以前の研修会で、講師の佐久間先生からございましたとおり、伝えることと伝わることは同じ意味ではございません。議会報を発行して配るだけの自己満足とならないためにも、限られた予算の中で最大限の効果を発揮できる手段について、また広報の手段は議会だよりではないことを念頭に置き、最終結論を出していただきたくお願い存じます。１年間にわたる貴重な議論や視察の時間が結局のところ現状維持となってしまわないためにも、決めることをなりわいとしている責任を果たすため、慎重な御協議をお願いいたします。

なお、前回もお示しいたしましたが、両案のリスクといたしまして、パターン１の広報かしわへの掲載については、議会独自での全戸配布を実施しない場合における代替手段として、執行部の厚意で前向きに検討するというお言葉をいただいたものでございます。ここであえて言葉を選ばず、また交渉してきたという意味で、手前みそに聞こえてしまうかもしれませんが、言わせていただきますと、今回の議長案作成における過程において、何とかそういうことができませんかということで、ねじ込んできたというのが正確なところでございます。ですので、今後例えば現状維持となって、１年後なり２年後になのか分かりませんが、そのときにやっぱり広報かしわに掲載してもらう形でやりましょうというふうになったときに、執行部が同じ答えをくれるとは限りません。また、あくまでも代替手段としてお願いをして検討するとしていただいているのでございますので、パターン２の全戸配布を実施する場合には掲載はできないと思われます。また、パターン２におきましても、これも前回お示ししておりますが、そもそも業者が全戸配布を請け負うことができない、あるいは当初請け負ったとしてもいずれできなくなってしまう可能性があることがこれまでの調査で分かっておりますので、申し添えいたします。それと予算について御意見がございましたが、当局と私とで確認をした際には、議会で決定をすれば、額はともかくとしてですが、議会で増額を検討して決定をしてという話であ

れば前向きに検討はするということは伺っております。ただ、当然その場合、例えば議会に1,000万円予算をつけたとしたら、この予算全体の中から何かの事業の予算が1,000万円削られると。これが自然な考え方だと思ってくださいと、こういったことでございました。それを議会報の額を増やすから、ほかのところから予算を持っていることをよしとするかしないかというのは、皆様のお考え次第なのかなというふうに思います。私からは以上となります。

○委員長 それでは、各会派からの調査票、また議長からの御発言もございましたが、その件につきまして何か御意見はございますでしょうか。

どうぞ、共産党さん。

○渡部 1年間議論をして深まった部分もあるし、やはりさらに課題だなということを感じたところもあるし、ただ私は仮に現状維持になったとしても、この間やってきたことが無駄とは思わないんですね。いろんな課題を、じゃ乗り越えていくためにはどうするのかということで、さらに検討できるのではないかと思います。この目的というのは当然だと思います。その目的を果たしていくために、本当に議会を知ってもらおうということがどういったことから知ってもらうか、どうするのが一番知ってもらえるのかなと思ったときに、市民の意見とか市民の声というのが私はやっぱりこれまで不足していたんではないかなというふうに思いました。狛江の視察に行って、狛江のような広報ができたらいいなというふうに私自身はすごく思いました。実際に、じゃ若い方が本当にそのQRコードを使って議会のことを知ろうと積極的にするのかどうか、少人数ですけども、知っている範囲の中でいろいろと今回やはり聞いてみました。高齢者にも聞いてみました。そういったときに、QRコードを使って知ってもらおうということを促していくその過程というのも非常にあるんじゃないかなというふうにも思いました。

それと、予算のことについては、私たちが本当に真剣に、市民に本当に知ってほしいと、改善をしたいと思ったときに、先ほどもちょっと報酬のことも言いましたが、報酬を例えば、それはなかなか合意できないかもしれません。ただ、そういう覚悟を持って、そういうことも予算として生み出すということも検討して、それだけ市民に真剣に知ってもらいたいと思っているんだということは、かなりな議会を知ってもらうきっかけにもなるのではないかなというふうに思いました。下関の視察も、やはり今までの視察の結果なんかも反映させていくべきではないかなというふうに思いました。この1年間、決して私は全然無駄だとは思っていませんし、いろいろと段階を踏んで、いろいろそれぞれに認識も深まって、視察もやり、調査もやりというその検討経過というのは必ず私は生きてくると思いますし、無理やりどこかに到達点をごり押しするのではなく、私はもうちょっと時間をかけてもいいのではないかなということをこの間の経過で感じました。市民の意見も聞いてみたい、無所属の方の意見も聞いてみたいというふうになったところです。

○委員長 ほかにございますか。

みらい民主さん。

○岡田 今私も考えていること、共産党さんがほとんど言ってくれた感じなんです
が、これ議長、改選前から取り組まれていて、私もそのとき副議長で、本当に真剣
に議長が提案されて、考えられて、またこの改選で新しいメンバーになって、さら
に深くいろいろ、本当視察も何回も行ったり、勉強してきました。それで、改めて
もっとゆっくり時間をかけて、あえてどうしても今回結論を出すというのではなく
て、もうちょっと時間をかけてやったほうが、やっぱり皆さんが、本当に議長がこ
うやって提起してくれたことでいい結果が出たって、最終的に例えば来年になるの
か、再来年になるのか分からないですけども、みんながそういつて納得した形で、
最終落としどころを見つけたほうがやっぱりいいんじゃないかな。今ここで無理無
理というか、うちの会派もひとまず1ということを書いていきますけれども、やは
りここで拙速に進めることで、後々いろいろ、拙速というか、ここで8月をもって
ということだと、やっぱり少し納得ができないというのを後々引きずるよりも、本
当に議長にはくどいようですけども、まずは提起していただいて、これだけ一生
懸命先頭に立って改革に向けての議論を深めていただいたということで多分皆さん
感謝していると思うので、そこはもう少し、あとは足りない議論、費用に関しても
おっしゃっていたように、まだそこにいく部分についてはしっかり検討していない
ように私はちょっと感じます。なので、もう少し時間をかけたらいかがでしょうか
ということをやっぱり私は提案したいと思います。

○委員長 議長どうぞ。

○議長 お言葉ですけども、何度も何度もタイムリミットの話をしてきて、そこ
で拙速だとかなんとかという話をされるのは大変遺憾です。

○委員長 ほかにございますか。

市民サイドさん。

○林 私、今回議長が提案されたのはすごく、今の予算内で現実的な案としてすば
らしいと思いました。これを示していただいたことで、逆にすごく深く考えて、中
身、じゃ4ページにするとしたら、その4ページの中に何を入れ込むのかというの
は私たちまだ話し合っていないし、どこも一致していないんじゃないかというこ
とに気づかされました。なので、じゃ4ページに収めるとしたら、4ページに何を入
れていくのかというような中身の話を先にしたいなと。その上で、結局4ページに
なるのか、8ページになるのか分かりませんが、それを時間をかけて話し合っ
ていくのに、この1年が無駄だったとは決して思わないです。この1年があったか
らこそより深い議論がこれからできるんじゃないかなと思っています。私もちょっ
と令和7年度に間に合わせるために、この8月31日までにこの部分だけは決定しな
きゃいけないというのはちょっと難しいかなというような立場です。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

柏清風さん。

○後藤 8ページから12ページでしたっけ、11ページまで。今までの経過をおさ
らしていただきましたけれども、十分な議論と時間をかけて導き出して、その中で

議長案が１、２ということで出てきたと思います。今お話を聞いていると、今までの１年間の議論、共通項をせっかくつくったのに、否定をしてしまっているような気がします。多分１案に対してすっきりこない人というのは、議会全体のお知らせというのが議会だよりであって、それ以外の個人質問とかそういったことは、個々の政務活動費などを使ってきちっと行うということも考えていただきたいなと思います。いかがですか。

○委員長　ほかにありますか。

共産党さん。

○渡部　何か、いかがですかというのが質問形だったのかなと思うからあれなんです。私、粕江の議会報を見てつくづく感じたのは、議会の中で議論になったこと、賛成、反対それをしっかりと示しているわけですね。例えば個人でももちろん議会の様子を知らせたり、会派でももちろん広報したりします。ただ、議会全体でもし知らせるとしたら、議会全体ではどんな議論があったのか、粕の場合は討論で賛成、反対で、非常にどちらかに偏る場合が多いですけれども、粕江を見たときには、やはり請願に対しても、議案に対しても、討論をやった内容だとか、非常に議会の中での賛成、反対をどちらもきちんと載せているという点は、自分たちが出せば、やっぱり自分たちの視点での内容になります。それは、それぞれみんなそうだと思います。個人の質問も出したり、会派でのことを取り上げると思います。そこが粕江を見て、なるほどなと思ったのは、そんなふうに討論の内容から載せている。議会は、こういうふうに賛成、反対があって活発に議論をしているんだなということは、市民に少なくともそこで伝わるわけです。だから、広報紙って、やっぱり議会報はそういうものではないかなと思います。一つの例を出せば、請願に対して賛成、反対の討論があった。粕江だったら、それをそのまま市民にこういう意見があったんだということをお知らせするわけですね。自分たちのだったら自分たちの意見だけしか出さないかもしれない。個人が出したものは、皆さんがどういうふうに広報を配布、お伝え、自分のとか会派のをお伝えしているか分かりませんが、かなりそれは限定されたところではないかなというふうに思うので、個人の政務活動費を使ってのいろんなお知らせと、やはり議会の議会報とはそもそもそういう内容というか、違うと思います。当然ながら。

○委員長　どうぞ。

○後藤　そもそも議長がおっしゃったのか、委員長がおっしゃったのか分かんないですけど、議会報っていうものはそもそも議会全体の発信だということは、これ議長言っていますよね。ちょっとそれに関してもう一回議長から御説明いただけますか。

○議長　もちろん研修を行った際の佐久間先生もおっしゃっていたことではありますけれども、予算なり、ずっと出ているページ数なりというのは無限に使えるのであれば、それは全戸配布したほうがいいというのは確かに佐久間先生もおっしゃっていたそのとおりだけれども、実際そうではないわけで、その中で粕市議会として

発信すべき情報というのは確かに、広報規程にもこれは載せなきゃいけないという項目が実際にあります。定例会に関すること、議決結果、委員会に関することというふうに書いてあり、またその他必要と、ちょっとすみません、一言一句は分かりませんが、その他必要と定めることみたいな感じで書かれています。今G i k a i — p l u s に載っているところの特集だったり、一般質問だということでは必須の項目ではないものを、広報委員会で選んでやっていただいているという形になっております。ですから、そこについてまず、渡部委員もおっしゃっているとおり、例えば請願に関してどうのこうのというところで、載せ方はともかくとして、もちろん載せなくちゃいけないものというのは確かにあって、それを削って4ページにしましょうとか、2ページにしましょうとか、そういう話をしているわけではございません。一般質問を一切載せないとかじゃなくて、例えば御自身のホームページなりSNSなりに、QRコードなのかリンクを貼るのか、一回議会事務局のホームページに持って行ってとかということも、いろんなやり方を考えて、より多くの皆様に、皆様方が考えている広報の形で持っていくためのそのきっかけとなるものを作成してほしいということで、今回の広報かしわに載せるだとか、全戸配布するときにはエントリーシートにしましょうとか、そういう話をしているわけでございます。それで、これはちょっと私の個人的な考えも入りますけれども、この議会で作るものって、何度も言っているとおりやっぱり柏市議会の、たとえそれが議場で賛否が分かれたとしても、賛成多数、反対多数で決まれば、それは議会の総意となってしまうというところはまず皆さんよく御理解されていることだと思います。ただ、これを議会報を一回挟んで、例えばQRコードで御自身のページに飛んでいただいたら、そこで何を主張されても、それこそどういう議論があって、私はこう思うんですけれども、議会全体としては賛成多数となって、私の意見とは違うけれども、まあ丸というふうになりましたということは、大いに皆さんがそうやって御自身で発信していただければいいのかなというふうに思っていて、そういった意味で、議会の発信すべき情報と、個人なり会派なりで発信すべき情報というのは分けて考えるべきなんじゃないかということをお願いしております。

○委員長 どうぞ、市民サイドさん。

○林 1点だけちょっと誤解があるかなと思っているんですけど、私個人質問のところ残してほしい、私個人はですよ、残してほしいとは思っていないんです。でも、4ページの中に何を入れるかという中身は、議会全体の話だとしても、話し合っていないんじゃないかなという意見なんです。なので、私は割と後藤委員のおっしゃるように個人のことは個人で発信すればいいかなと思っているので、ちょっとその誤解だけ解いておきたいなと。

○委員長 公明党さん。

○小松 今の林委員のおっしゃったような、この中身を議会運委員会で決めるのが筋なのか、それとも例えばこの4ページになったのを、広報委員会にこうなったから広報委員会で中身は決めていただくのが筋なのか、その辺がよく分からないんで

すけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長 議長、どうぞ。

○議長 先ほど事務局からも説明させていただきました。以前にそこは確認しまして、内容については広報委員会で検討していただく。4ページになった場合とか、4ページにするとか、2ページにするとか、そういったところ予算関係するので、そこは議会運営委員会で枠組みを決めてというところが、いつでしたっけ……令和5年の、すみません、いつだか分からないですけれども、確認したと。令和5年9月7日ですか。（「はい、最初の段階でしております」と呼ぶ者あり）

○委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、意見交換はこれで終了して、私委員長からちょっと一言言わせていただきますと、この件、先ほど説明がありましたように1年以上前から検討させていただいております。一方の意見はペーパーレス化に進むべきだ、もう一方の意見は全戸配布にすべきだという真っ二つの議論から立ち上がっているところで、じゃそもそも目的は何だったんだということまで整理して、議会を知ってもらうきっかけにするのが目的ですよということを皆さんの意見を踏まえて一致させたと。その上で議長から、じゃ両方の意見を何とか盛り込める案がないだろうかということで、今1、2になっています。したがって、それをまた全体からやり直すと、またこれ以上に時間がかかっていきますし、なかなか結論が出せないという状況になっていますので、今回のアンケートもこれに代わる代替案何かありますかという意味で意見を取らせていただいています。この8月の30日でもし決まらなかった場合、意見が一致しなかった場合は、議会運営委員会のこれまでの慣例として、全会一致にならなかったものは現状維持ということになって、さらに今期その検討はしないというのが、議会運営委員会のこれまでのやり方です。したがって、今までの議論、経緯を踏まえて、8月30日にもう一度持ち寄っていただくつもりでございますが、そこら辺も踏まえて、もう一度御検討いただければというふうに思います。

はい、どうぞ。

○後藤 8月30日までに、議会の1週間前の議運のときに、もう一度意見をもう一回……

○委員長 それが一致すれば、その一致した方向にいきますけれども、一致しなければ現状のまま向こう3年間、この期はそのままになるということも含めて御検討願います。

議会運営委員会は、基本多数決はあまり取っていませんので、全会一致でなければ現状維持のままになります。

どうぞ。

○林 来年の令和7年度に間に合わすために8月30日までに決めなきゃいけないという話だったので8月30日までに一致しなければ、令和8年度に目指して話し合い

を続ければいいんじゃないんでしょうか。

○委員長　そういう御意見もございますが、もう一年やったんだからいいんじゃないかという意見がもし出れば、それも意見が一致しないので、結局は現状維持で向こう3年間はそのままということになります。

○議長　付け加えて、私が諮問を解くという可能性もございます。

○委員長　共産党さん。

○渡部　私も30日までに意見一致見なかったら、今期は向こう3年間はこのままでという、そこがちょっとやっぱり納得いかないんですね。確かに議長からの提案だと思います。これってやっぱり議会改革の一つだというふうに思います。この間議会改革という点では、私どももいろんな提案を出させていただいて、意見が一致を見ずに、その中から済んだっていうのは、ごくごく少し済んだだけでしたけれども、やはり時間をかけて、その段階を、認識が深まって、時間をかけて一致点を見いだすということは、私はその検討の経過というのが非常に大事だというふうに思っています。市民に知ってもらおうという点では、議会が終わったら、やっぱり議員が市民に対して議会報告会やるというのは賛同を得られませんが、近隣市なんかではやっていることで、そういう少しでも議会の改善をやって、市民にいろいろ知ってもらおうという、そういう努力が私はまだまだ柏の市議会はやれることがあるし、やるべきことがもっとあるんじゃないかというふうに思っています。だから、議会改革の一環という点で考えれば、常にほかの分野についても議会改革はやるべきだし、できれば議会改革検討委員会みたいのが設置されて、広報だけではなく、幅広く、少しでももっとよりよくというか、市民に議会をもっと身近に感じてもらうという努力はあって当然だと思います。それがやはり投票率なんか非常に低いというのは、夏の暑さのせいだけではなく、市民から見れば議会は遠い存在なんです。本当に身近に感じられていない、そこを身近に感じてもらうっていう努力を私たち議会がどれだけ取るのかということは、やはり今の時代問われているんじゃないかなと思います。ですから、今言ったみたいに、何か諮問を解くとか、ここで一致しなかったら向こう3年間は同じなんだというふうに、そういうふうに断定する発言が出てしまうというところに、ちょっと残念な気持ちがします。私は、継続して検討すべきだというふうに思います。

○委員長　分かりました。今議会改革という話が出ましたが、私が経験した9年間の中で、この2年間で一番議会改革をしているというふうに私は理解しています。議長もそうですけれども、いろんな意見を議運で取り上げて、皆さんの意見を伺いながら進めてきたというふうに私は思っています。それとあと、流れたら、一致しなかったら流れるという話ですが、じゃ多数決がいいのかという話もございます、多数決にすれば何となく決まる気はするんですけれども、何とか意見の一致を見たいということで、私としてもいろんな意見を皆さんからいただいているところです。また、この内容に入りますけれども、ペーパーレス化を進めてほしいという人たちに対して、じゃ今全戸配布がいいとかおっしゃっていた方は、じゃどういうふうにそ

れを説明して、納得させていけるかというところも踏まえて考えてくださった議長案がこの案なんですね。なので、これ以上の案がもしあれば提出していただいて結構ですよというのが今回のアンケートですので、そこに意見はありましたけども、それに代わる意見は出ていないわけですから、1か2で30日に取らせていただきます。まだ続けていいというのであれば、そこでまた続けるかどうかの意見の一致を見なきゃいけない。そこも多数決が取れない。そうすると、結果的に何にも決まらないままずっと進んでいきます。なので、8月30日にそういう状況も踏まえながら皆さん各会派に持ち帰っていただいて、検討していただきたいというのが委員長のお願いでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、8月30日に再度この最終的な結論を出したいと思いますので、そのように皆さん各会派でお願いしたいと思います。

次に、申入れについてですが、臨時議会運営委員会の開催通知の後に市民サイドさんから申入れをしたい旨のお話がありましたので、申入れについて追加議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、市民サイドさんより発言を求められておりますので、市民サイドさん、どうぞ。

○林 お時間ありがとうございます。9月議会に請願を出したいという相談を市民の方からいただいたんですけど、柏市議会で請願って検索すると、今住所も名前も請願者のがヒットしてしまうという状況が見受けられたので、ちょっとこれについて詳しく調べてみましたところ、議会としては請願文書表を特に公開したりとかはしていないんですけども、広報部が出している資料、報道資料として請願文書表が出ていて、そこに名前と住所が出てしまっているという状況でした。なので、広報部に配慮をお願いしたんですけど、これは議会のことに関わることなので、議会運営委員会で決めてくださいというふうに職員から言われ、今回申入れ書を提出するに至りました。それに伴い、千葉県内の主要都市を調べてみたところ、多くの議会が請願出すときとかは名前と住所もちろんいただいて、それを紙ベースでは資料として残しているんですけど、議事録の巻末資料と残しているんですけど、ホームページに公開しているという議会はほとんどなくて、これはちょっと柏市としては見直さなければいけないのではないかなと思いました。ずらずら書いてしまったので、ちょっと分かりにくいという意見もいただいたんですけど、私が言いたいのは、インターネットで検索したときに、請願者の名前と住所まで公開してしまうというところを何とか見直していただきたいというのが私の申入れの一番重要な部分です。御検討お願いいたします。

○委員長 持ち帰っていただく予定ですけども、ただいまの申入れで、現時点で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいまの申入れについて、各会派に持ち帰っていただいて、次回30日の議会運営委員会において御協議いただきたいと存じます。

○委員長 次に、決算議案の審査について、事務局から事務連絡をお願いします。

○議事課長 決算議案の審査、流れにつきましては、6月20日の議会運営委員会において、昨年度と同様の審査を行う旨、確認をいただいたところでございます。その中で、9月定例会の質疑並びに一般質問の議員の聞き取り期間、執行部の答弁書作成期間等との重複を避けるため、資料要求は可能な限り速やかに行っていただくことを確認しておりますので、議員の皆様におかれましては必要に応じて資料要求を御活用いただければと思います。なお、執行部においては公文書管理規則に基づき公文書の保存期間を設定しており、保存期間を満了している公文書につきましては既に廃棄しているものとなっておりますので、資料要求をしていただいても資料が提供されませんので、あらかじめ御承知おきをいただければと存じます。また、関係資料の中で、決算書につきましては完成した旨の連絡がありましたので、昨日データをサイドボックスに、併せて冊子を各控室の机上に配付させていただいております。決算報告書につきましては現在作成中であり、データ媒体とはなりますが、来週中に御提供いただけるということで確認をしておりますので、いましばらくお待ちください。今後決算関係資料につきましては、提出があり次第随時サイドボックスへ格納し、ラインワークスにてお知らせをいたします。以上でございます。（私語する者あり）

なお、去年からその決算に関わる部分の監査委員をしていた方につきましては、委員会において質疑はできないこととなっておりますので、そちらについても念のため確認をさせていただきます。以上です。

○委員長 事務局説明のとおりとなりますので、決算議案の円滑な審査のため、皆様の御協力について、各会派の皆様にも周知いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 次回は8月30日金曜日、午前11時から開く予定です。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 5時 1分閉会